市区町村名	千葉県市原市	担当部署	総務部 総務課
		電話番号	（0436）23－9822

1　取組事例名

・事務事業の総点検　－市民との対話で徹底的な見直し－

2　取組期間

・平成 27 年度～（継続中）

3　取組概要

・千葉県市原市では、行財政改革の取組として、今年度中にすべての事務事業について、市民や職員が第三者の視点で徹底的に見直す「事務事業の総点検」に取り組んでいます。

【総点検の流れ】

H28 年 5 月　各課の自己点検（1 次点検）→ H28 年 6 月　行政改革推進室の点検（2 次点検）→ H28 年 7・8 月　市民参加の点検／職員による点検（3 次点検）→（各課検討）→ H29 年 2 月　実行計画の事業選定／新年度の予算編成／行財政改革ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ（点検結果の反映・公表）

・ 総点検の進め方は、各所属による自己点検（1 次点検）、行政改革推進室による点検（2 次点検）、市民参加又は職員による点検（3 次点検）と段階的に点検します（8 月 10 日点検終了予定）。

・ 3 次点検では、コーディネーター1 名、点検員 5 名程度を 1 グループとして、事務事業の実績や効果を 1 本ずつ点検し、廃止、要改善、継続の 3 区分で判定します。

・ 判定結果は Web ページで即日公表し、各担当課はその対応を新年度予算編成作業等において具体的に検討し、反映結果を平成 29 年 2 月に公表します。

4　背景・目的

・ 平成 27 年 6 月に就任した小出市長は、市長選挙の公約で「事務事業の総点検」を公約の一つに掲げました。これは、厳しい財政状況下、人口減少・少子高齢化という新たな行政課題への対応など、限りある経営資源を最大限に活用するためには、更なる行政の簡素・効率化を進める必要があると考えたからです。

・ そこで、市長就任後、これまでの改革の延長ではなく、新たな視点で改革を進めるため、「行財政改革大綱」を平成 28 年 3 月に策定し、その中で、事務事業の総点検を改革項目として掲げ、市の事務事業について、原点に立ち返り、市民や職員が第三者の視点で徹底的に見直すこととしました。

・ この点検作業を通じて、職員一人一人が従来の発想にとらわれず、対話を通じて、知恵を絞り、市の様々な事務事業を「他人事」ではなく「自分事」と捉え、仕事に誇りと責任感を持てるよう職員の意識改革も併せて進めます。

5　取組の具体的内容

(1) 市民参加の点検

・ 市民点検員は、無作為抽出した 18 歳以上の市民 4000 名へ依頼し、144 名から応募がありました。市民点検員は事前研修を受講し、グループに分かれて点検作業を行いました。

・ 点検対象は、市民に身近な広報やイベントなど 83 件(106 本)を抽出しました。

※事務事業をまとめて点検することもあるため、点検の単位は○件、事務事業の単位は○本で表記

・今回初めての取組であることから、論点整理や、質問を促すなど対話による点検を活性化させるため、中立的な立場となるコーディネーターの派遣を事業仕分け等で実績がある構想日本へ依頼しました。

(2) 職員による点検

・ 職員による点検は、残りの事務事業の中から 216 件（288 本）を抽出し、市民参加と同様の手法で、他部門の職員がコーディネーターや点検員となり、第三者の立場で点検し、判定しました。

・ 今回の点検作業は、市民参加、職員による点検、どちらも公開しました。

(3) 点検結果の反映

・ 点検作業の判定結果については、各所属で具体的に検証し、今年度策定予定の新総合計画（実行計画）の事業選定、平成 29 年度予算編成、行財政改革アクションプランの見直しに反映します。反映結果は、平成 29 年 2 月に公表します。

6　特徴（独自性・新規性・工夫した点）

(1) 無作為抽出の市民が直接判定する方式は全国初?!

・ 全国で実施されている「事業仕分け」では、派遣された外部の仕分け人が、事務事業の効果や実績等について担当職員へ質問し、そのやり取りを聞いた市民判定員が、それぞれの事務事業について、廃止や要改善、継続等を判定する間接的な判定方式が一般的です。

・ 市原市では、市民が直接質問し、判定する方式を導入しました。無作為抽出で選ばれた市民が質問や判定ができるのかといった心配の声もあり、事業仕分けの実績がある構想日本に事前研修やコーディネーターの派遣等を委託し、市民点検員が安心して点検できるよう取り組みました。

(2) すべてを公開で実施

・ 市政への関心を高めるため、市民参加の点検、職員による点検を公開で実施しました。

(3) 高校生の参加

・ 選挙権が 18 歳となり、高校生に身近な市政に関心を持ってもらうため、高校生も補助点検員として点検作業に参加いただきました。

7　取組の効果・費用

(1) 予算額

①市民点検員の報償（図書カード 1,000 円×のべ 192 人）	192,000 円	
②食糧費（研修及び点検時の飲料等）	62,000 円	
③委託料（研修講師及びコーディネーターの派遣、技術的支援）	1,250,000 円	※計 1,504 千円

(2) 点検結果

①市民参加の点検（8 月 5 日現在）

廃止・凍結（4 本）、要改善（39 本）、継続（11 本）

②職員による点検（8 月 5 日現在）

廃止・凍結（7 本）、要改善（90 本）、継続（144 本）

８　取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

(1)庁内の合意形成

・ 職員は、事業仕分けのイメージが先行し、事務事業の総点検を実施する意義や効果への疑問、無作為抽出でどのような市民が選ばれるのか、事務の負担感など、かなり反発がありました。
・ そこで、部長を構成メンバーとした会議での協議、次長・主管課長を構成メンバーとした「事務改善委員会」を組織し、会議や研修を通じて理解を図るとともに、各種マニュアルを作成し、初めての取組に対する負担感を軽減しました。
・ また、係長や担当者向けに事業シートの書き方研修を実施したほか、次長・主管課長向けの研修も公開し、庁内の情報の共有化に努めました。

(2)市民参加の環境整備

・ 事務事業の内容を説明したシートは、初めて見る市民には分かりにくいので、ポイントをまとめた市民向けシートも併せて作成しました。
・ また、シートの読み方がわかるマニュアル等も整備し、事前研修を実施しました。

９　今後の予定・構想

・ 点検結果を施策や予算へ反映することが重要であることから、10 月に中間報告を公表し、最終的な反映結果を平成 29 年 2 月に公表できるよう進めています。中間報告では、実行計画事業又は新年度予算編成、行財政改革アクションプランのどこに反映するか決定し、最終報告では、その具体的な反映結果と理由を付して公表します。
・ 今回参加いただいた市民点検員の皆さんとのつながりを継続できるような行革モニター制度のような仕組みを検討中です。パブリックコメントへの協力など、市政情報を提供したいと考えております。

１０　他団体へのアドバイス

・ 無作為抽出による市民点検員が質問したり、判定したりできるのか、議員や職員から疑義がありましたが、実施したところ、非常に適切な質問も多く、建設的な対話が出来ました。これは、市民点検員の皆さんが事前に対象施設を見学したり、家族で話し合ったり、非常に積極的な姿勢で取り組まれた点にあります。市民の皆さんは、市政に関心がないのではなく、市政との接点がないことが問題であり、その一手法として無作為抽出方式は大変有効だと考えます。また、職員にとっても、市民の皆さんと膝詰めで直接話し合ったことは、大変貴重な機会となり、多くの気付きを得ました。

１１　取組について記載したホームページ

・http://www.city.ichihara.chiba.jp/joho/keikaku/gyokaku/soutenken/index.html